

# 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開

改正労働者派遣法に基づき、当社におけるマージン率等の情報を公開致します  
下記情報は2020年5月末時点のデータです  
(対象期間：2019年6月から2020年5月)

## ●事業所別マージン率

《 本社 》 香川県高松市新田町甲2190番地3	
派遣労働者数	18 人
派遣先事業所数	5 社
労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	28,650 円
派遣労働者賃金 (1日8時間当たりの平均)	12,484 円
マージン率	56.4%
教育訓練	ビジネスマナー教育、個人情報保護教育、安全衛生教育、 キャリアアップ教育
福利厚生	各種社会保険の加入、年次有給休暇・法的休暇の付与、 定期健康診断

《 東京支店 》 東京都港区芝3丁目17番14号 三田浜ビル5階	
派遣労働者数	5 人
派遣先事業所数	2 社
労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	44,210円
派遣労働者賃金 (1日8時間当たりの平均)	16,229円
マージン率	63.3%
教育訓練	《 本社 》と同様
福利厚生	《 本社 》と同様

マージン率の計算式：(労働者派遣料金－派遣労働者賃金)÷労働者派遣料金×100

※マージンには下記内容が含まれております

- ・出張費
- ・法定福利費(事業主が負担する社会保険料、労働保険料)
- ・福利厚生費
- ・教育訓練費
- ・事業運営費(人件費、通信費、オフィス賃借料等の諸経費)